

1 計画の位置づけ

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」
第12条に基づく都道府県計画
・計画期間：令和8年度から令和11年度まで

2 基本理念

認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重して支え合う**共生社会とくしま**の実現

3 アンケート調査・意見聴取

計画策定に先立ち、令和6年度に認知症の人や家族等へのアンケート調査、意見聴取を実施
調査結果（主な意見）

- ・社会の偏見が気になって認知症と公言できない人が多いと感じる。 **本人**
- ・日常生活でよく利用する小売店や公共交通機関の従業員に、認知症の理解をして欲しい。 **本人**
- ・仲間とつながることのできる場所があると良い。 **家族**

「新しい認知症観」の理解促進や、認知症の人の意思が尊重され、家族等も含めて安心して暮らせる地域づくりの推進が必要！

4 重点戦略とKPI

重点戦略1 「新しい認知症観」の理解促進

「認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる」という新しい認知症観について県民理解を促進

重点戦略2 認知症の予防と健康づくり

認知症予防に資する可能性があるとし唆される、運動習慣、適切な栄養、社会参加に関連するフレイル予防、生活習慣病予防について、積極的に推進

重点戦略3 認知症の人の**意思が尊重され、家族等を含め安心して暮らせる地域づくり**

認知症の人と家族等の声を聴きながら生活における障壁を除去し、必要な社会的支援につなげることができる体制整備を進め、社会参加の機会確保等によって生きがいや希望をもって暮らすことができる地域づくりを推進

- **KPI** 認知症サポーターの養成者数（累計）
＜実績＞ R6：117,490人 ➡ ＜目標＞ R11：130,000人
- チームオレンジの設置数
＜実績＞ R6：15市町村 ➡ ＜目標＞ R11：24市町村（全市町村）
可能な限り速やかに
- **KPI** フレイルサポーター養成数（累計）
＜実績＞ R6：616人 ➡ ＜目標＞ R11：900人
- 住民主体の「通いの場」の数
＜実績＞ R5：776箇所 ➡ ＜目標＞ R11：920箇所
- **KPI** 認知症対応力向上研修等（医療・介護従事者向け）の修了者数
＜実績＞ R6：670人 ➡ ＜目標＞ R11：延べ 2,400人
- 認知症カフェの設置数
＜実績＞ R6：72箇所 ➡ ＜目標＞ R11：90箇所

5 基本的施策

(1) 県民の理解促進

- ・「とくしま希望大使」によるご自身の「経験」や「思い」の発信
- ・「とくしま希望リーダー（仮）」による県研修会や会議への本人参画（★）

(2) 生活におけるバリアフリー化の推進

- ・公共交通事業者や小売店等への認知症のさらなる理解促進（★）

(3) 社会参加の機会の確保

- ・当事者同士の支え合いである、「ピアサポート」活動の促進

(4) 意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・専門職に対する意思決定支援の必要性の啓発

(5) 認知症の予防等

- ・フレイル予防の推進役であるフレイルサポーターの養成

(6) 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

- ・良質かつ適切なサービスが提供できるよう、認知症対応力向上研修等の実施

(7) 相談体制の整備等

- ・認知症の人や家族、地域の人が情報共有する「認知症カフェ」の設置促進

「新しい認知症観」
すだちくん



6 計画の推進体制

- ・「徳島県認知症施策推進会議」において、目標や施策の進捗管理を行うとともに、認知症の人と家族等を含む関係者の意見を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います